

- 1 議案第97号 立川市滝ノ上会館指定管理者の指定について
- 2 議案第98号 立川市こんびら橋会館指定管理者の指定について
- 3 議案第99号 立川市高松会館指定管理者の指定について
- 4 議案第100号 立川市若葉会館指定管理者の指定について
- 5 議案第101号 立川市こぶし会館指定管理者の指定について
- 6 議案第102号 立川市羽衣中央会館指定管理者の指定について
- 7 議案第103号 立川市天王橋会館指定管理者の指定について
- 8 議案第104号 立川市柴崎会館指定管理者の指定について
- 9 議案第105号 立川市さかえ会館指定管理者の指定について
- 10 議案第106号 立川市西砂会館指定管理者の指定について
- 11 議案第107号 立川市上砂会館指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 29 年 11 月 30 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定による。

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、指定の期間を平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までとして、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

記

1 立川市滝ノ上会館

(1) 公の施設の位置

立川市富士見町 4 丁目 16 番 10 号

(2) 法人等の名称及び主たる事務所の所在地

立川市滝ノ上会館管理運営委員会

立川市富士見町 4 丁目 16 番 10 号

2 立川市こんぴら橋会館

(1) 公の施設の位置

立川市砂川町 3 丁目 26 番地の 1

(2) 法人等の名称及び主たる事務所の所在地

立川市こんぴら橋会館管理運営委員会

立川市砂川町 3 丁目 26 番地の 1

3 立川市高松会館

(1) 公の施設の位置

立川市高松町 2 丁目 25 番 26 号

(2) 法人等の名称及び主たる事務所の所在地

立川市高松会館管理運営委員会

立川市高松町 2 丁目 25 番 26 号

4 立川市若葉会館

(1) 公の施設の位置

立川市若葉町 3 丁目 34 番地の 1

(2) 法人等の名称及び主たる事務所の所在地

立川市若葉会館管理運営委員会

立川市若葉町 3 丁目 34 番地の 1

5 立川市こぶし会館

(1) 公の施設の位置

立川市幸町5丁目83番地の1

(2) 法人等の名称及び主たる事務所の所在地

立川市こぶし会館管理運営委員会

立川市幸町5丁目83番地の1

6 立川市羽衣中央会館

(1) 公の施設の位置

立川市羽衣町2丁目26番7号

(2) 法人等の名称及び主たる事務所の所在地

立川市羽衣中央会館管理運営委員会

立川市羽衣町2丁目26番7号

7 立川市天王橋会館

(1) 公の施設の位置

立川市一番町3丁目6番地の1

(2) 法人等の名称及び主たる事務所の所在地

立川市天王橋会館管理運営委員会

立川市一番町3丁目6番地の1

8 立川市柴崎会館

(1) 公の施設の位置

立川市柴崎町1丁目16番3号

(2) 法人等の名称及び主たる事務所の所在地

立川市柴崎会館管理運営委員会

立川市柴崎町1丁目16番3号

9 立川市さかえ会館

(1) 公の施設の位置

立川市栄町4丁目6番地の2

(2) 法人等の名称及び主たる事務所の所在地

立川市さかえ会館管理運営委員会

立川市栄町4丁目6番地の2

10 立川市西砂会館

(1) 公の施設の位置

立川市西砂町5丁目11番地の13

(2) 法人等の名称及び主たる事務所の所在地

立川市西砂会館管理運営委員会

立川市西砂町5丁目11番地の13

11 立川市上砂会館

(1) 公の施設の位置

立川市上砂町1丁目13番地の1

(2) 法人等の名称及び主たる事務所の所在地

立川市上砂会館管理運営委員会

立川市上砂町1丁目13番地の1